

E メール配信 (Thursday, 23 December 2021 8:56 AM)

JCCI 会員各位

新型コロナウイルスに関する情報を下記2点、ご案内いたします。

①” REMAINING VIGILANT AGAINST THE OMICRON VARIANT”について 12月22日、MOHは、オミクロン株への対策として、Vaccinated Travel Lanes (VTL) の一時凍結などについて発表しました。

<主なポイント>

- ・ VTL を利用した渡航者は、入国時の検査と自身による ART 検査を行わなければならない。
- ・ ART 検査は、2、4、5、6 日目は、自身で検査を行い、結果を提出しなければならないが、3、7 日目は Combined Test Centre (CTC) や Quick Test Centre (QTC) で検査を行わなければならない。
- ・ VTL を利用した渡航者は、外出をする前に、同日の検査で陰性であることを確認しなければならない。
- ・ VTL を利用した渡航者は、日々の検査結果が陰性であっても、責任ある行動として、社会的な交流を最小限にし、マスクを外した飲食店での食事やジムでの運動などのリスクの高い活動、大規模なイベントや人混みを避けるべきである。
- ・ 2021年12月23日から2022年1月20日までの間、VTL を利用したシンガポールへの空路及び陸路のチケット販売を凍結する。既にチケットを所有しており、要件を満たしている場合には、引き続き入国することができる。1月20日以降についても、VTL での入国枠を制限する予定である。

本内容（原文）につきましては、下記 MOH のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/remaining-vigilant-against-the-omicron-variant>

②” Protecting Our Children from COVID-19 with Vaccination for 5 to 11-Year-Olds”について 12月21日、MOE（教育省）は、5歳から11歳までの子どもを対象とするワクチン接種について概要を発表しました。

<主なポイント>

- ・ シンガポール国民 (SC)、永住者 (PR)、および長期パス保有者 (LTPH) の5歳から11歳までの子どもを対象に12月27日からワクチン接種を開始する。予約は12月22日から受け付ける。
- ・ 国内にある15の指定された小児科ワクチン接種センター (VC) が順次運用を開始する。

(場所は下記 Annex A 参照)

Annex A : <https://www.moe.gov.sg/-/media/files/news/press/2021/annex-a-vaccination-exercise-for-5-11-year-olds.pdf?la=en&hash=E22B01261B4AC15C9F20DC5014F4F43A609D22E2>

- ・ 登録手続きは年長者から始まる。
- 12月22日から MOE の初等教育機関に通う4年生から6年生の子どもの保護者には順次ワクチン接種を予約するための SMS が送られる。
- 12月27日から National Appointment System (NAS) が child.vaccine.gov.sg に開設され、9歳から11歳までの子どもの保護者を対象に接種希望者を募集する。登録後、3~5営業日以内にワクチン接種を予約するための SMS が送られる。
- 1月3日の週から MOE の初等教育機関に通う1年生から3年生の子どもの保護者には

順次ワクチン接種を予約するための SMS が送られる予定である。

- 1 月 10 日の週から 5 歳以上のすべての子どもの保護者は、NAS への登録手続きを行うことができる。

登録後、3～5 営業日以内にワクチン接種を予約するための SMS が送られる。

(詳細は下記 Annex B 参照)

Annex B : <https://www.moe.gov.sg/-/media/files/news/press/2021/annex-b-vaccination-exercise-for-5-11-year-olds.pdf?la=en&hash=49FC69D2B723734CFB6F2A80BA05D0C45FD402E5>

※日本人小学校に通う児童の保護者は、ご自身で NAS から予約をする必要があります。

- ・ ワクチン接種 (2 回) の予約には、保護者の同意が必要である。5 歳から 11 歳までのすべての子どもは接種の際、保護者 1 名の同伴が必要となる。

本内容につきましては、既に日本大使館の HP にて邦訳された情報が掲載されておりますので、ご確認下さい。 <https://www.sg.emb-japan.go.jp/files/100277280.pdf>

また、本内容 (原文) につきましては、下記 MOE のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.moe.gov.sg/news/press-releases/20211221-protecting-our-children-from-covid-19-with-vaccination-for-5-to-11-year-olds>

以上

< 本件担当 > JCCI 事務局 (担当: 清水) E-mail: info@jcci.org.sg

Facebook にて情報発信中! like! us on JCCI Facebook (<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>)